

(20) 登録料規則

一般社団法人北信越サッカー協会（以下「本協会」と称する。）は、基本規則第8条に基づき、この規則を制定する。

第1条（定義）

登録料とは、本協会の社員である各県サッカー協会に登録しているチームや選手及び審判並びに審判指導者から、本協会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、本協会に納入する義務を負ったものとして定義される。

第2条（登録料）

本協会に毎年納入する登録料は以下に定める。ただし、ユース審判員（サッカー・フットサル）の登録料は除くものとする。

(1) 第1種加盟チーム	2,000円
(2) 第1種加盟チーム選手	500円
(3) 第2種加盟チーム	1,000円
(4) 第2種加盟チーム選手	100円
(5) 第3種加盟チーム選手	50円
(6) 第4種加盟チーム選手	50円
(7) 女子加盟チーム（12歳以上の女子選手のみで構成されるチームなでしこリーグ・一般・大学）	2,000円
(8) 女子加盟チーム（12歳以上の女子選手のみで構成されるチームなでしこリーグ・一般・大学）選手	500円
(9) 女子加盟チーム（12歳以上の女子選手のみで構成されるチーム高校・クラブ（高校））	1,000円
(10) 女子加盟チーム（12歳以上の女子選手のみで構成されるチーム高校・クラブ（高校））選手	100円
(11) 女子加盟チーム（12歳以上の女子選手のみで構成されるチーム高校・クラブ（中学））選手	50円
(12) シニア加盟チーム	2,000円
(13) シニア加盟チーム選手	300円
(14) フットサル第1種加盟チーム	1,000円
(15) フットサル第1種加盟チーム選手	300円
(16) 1級審判員	2,000円
(17) 2級審判員	2,000円
(18) 3級審判員	1,000円
(19) 4級審判員	300円

(20) フットサル1級審判員	1,000円
(21) フットサル2級審判員	1,000円
(22) フットサル3級審判員	500円
(23) フットサル4級審判員	150円
(24) 1級審判インストラクター	2,000円
(25) 2級審判インストラクター	2,000円
(26) 3級審判インストラクター	1,000円
(27) F1級審判インストラクター	1,000円
(28) F2級審判インストラクター	1,000円
(29) F3級審判インストラクター	500円

第3条（登録料の納入手続き）

登録料は本協会を構成する各県サッカー協会が取りまとめて、本協会の指示に従い納入する。

第4条（変更）

この規則の変更は理事会の決議をもって行う。

第5条（施行）

本規則は、2023年4月1日から施行する。

本規則は、2023年12月10日から施行する。